

令和3年 第3回

仁木町議会臨時会会議録

開会 令和3年8月6日(金)

閉会 令和3年8月6日(金)

仁木町議会

令和3年第3回仁木町議会臨時会議事日程

- ◆日 時 令和3年8月6日（金曜日）午前10時30分 開会
◆場 所 仁木町役場 3階議場
-

◆議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議会運営委員会委員長報告
日程第3 会期の決定
日程第4 諸般の報告
日程第5 行政報告
日程第6 議案第1号 令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第3号）
日程第7 同意第4号 仁木町副町長の選任について
日程第8 同意第5号 仁木町監査委員（識見選出委員）の選任について

令和3年第3回仁木町議会臨時会会議録

開 会 令和 3年 8月 6日（金） 午前10時30分

閉 会 令和 3年 8月 6日（金） 午前11時03分

議 長 横 関 一 雄 副 議 長 宮 本 幹 夫

出席議員（9名）

| | | |
|---------------|-------------|-------------|
| 1 番 磨 直 之 | 2 番 木 村 章 生 | 3 番 門 脇 吉 春 |
| 4 番 佐 藤 秀 教 | 5 番 嶋 田 茂 | 6 番 野 崎 明 廣 |
| 7 番 上 村 智 恵 子 | 8 番 宮 本 幹 夫 | 9 番 横 関 一 雄 |

欠席議員（0名）

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

| | | | |
|---------|-----------|---------------------|-----------|
| 町 長 | 佐 藤 聖 一 郎 | ほ け ん 課 参 事 | 浜 野 公 子 |
| 副 町 長 | 林 幸 治 | 建 設 課 長 | 可 児 卓 倫 |
| 教 育 長 | 岩 井 秋 男 | 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 三 沢 世 紀 |
| 総 務 課 長 | 鹿 内 力 三 | 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 | (鹿 内 力 三) |
| 財 政 課 長 | 和 田 秀 文 | 代 表 監 査 委 員 | 原 田 修 |
| 企 画 課 長 | 新 見 信 | 識 見 監 査 委 員 | 今 井 聡 裕 |

議会事務局職員出席者

| | |
|-------------|---------|
| 事 務 局 長 | 浜 野 崇 |
| 総 務 議 事 係 長 | 佐 藤 祐 亮 |

開 会 午前10時30分

○議長（横関一雄）おはようございます。

定刻となりましたので、これから会議を始めたいと思います。只今の出席議員は、9名です。

定足数に達していますので、只今から、令和3年第3回仁木町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（横関一雄）日程第1『会議録署名議員の指名』を行います。

本日の会議録署名議員は、仁木町議会会議規則第123条の規定により、7番・上村議員及び8番・宮本議員を指名します。

日程第2 議会運営委員長報告

○議長（横関一雄）日程第2『議会運営委員会委員長報告』を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。野崎委員長。

○議会運営委員長（野崎明廣）皆さん、おはようございます。

議会運営委員会決定事項について、報告いたします。本臨時会を開催するにあたり、本日8月6日金曜日に議会運営委員会を開催し、本日開会の臨時会の会期日程等議会運営に関する事項について調査いたしました。

委員会決定事項。まずはじめに付議事件について申し上げます。本臨時会には、議案1件、同意2件の合計3件が付議されております。

次に、議事進行について申し上げます。日程第3まではこれまでと同様に進めます。日程第4の諸般の報告及び日程第5の行政報告については、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに基づき、いずれも省略いたします。日程第6の補正予算については即決審議でお願いいたします。日程第7から第8の同意については、提案説明を受けた後、会議を休憩に移し別室にて協議の上、いずれも即決審議でお願いいたします。

続いて、会期について申し上げます。本臨時会招集日は、本日8月6日金曜日、会期は開会が8月6日、閉会が8月6日の1日限りといたします。

最後に当面する行事予定は、お手元に配布のとおりです。以上で、議会運営委員会決定事項についての報告を終わります。

○議長（横関一雄）委員長の報告が終わりました。

委員長報告のとおり、議事を執り進めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認め、そのように決定しました。

日程第3 会期の決定

○議長（横関一雄）日程第3『会期の決定』の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会委員長報告のとおり、本日、8月6日の1日限りにしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日8月6日の1日限りとすることに決定しました。

日程第4 諸般の報告

○議長（横関一雄）日程第4『諸般の報告』でございます。

議長諸般の報告については、議会運営委員会委員長報告のとおり、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに基づき、本会議場での報告を省略いたします。

なお、お手元に報告書を配布しておりますので、後程ご高覧願います。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第5 行政報告

○議長（横関一雄）日程第5『行政報告』でございます。

佐藤町長から行政報告の申し出がありました。先ほどの議会運営委員会委員長報告のとおり、本会議場での報告を省略いたします。

なお、お手元に報告書を配布しておりますので、後ほどご高覧願います。

これで、行政報告を終わります。

日程第6 議案第1号

令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第3号）

○議長（横関一雄）日程第6、議案第1号『令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第3号）』を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）議案第1号の提案説明をさせていただく前に、この度、令和3年第3回仁木町議会臨時会を招集申し上げましたところ、横関議長、宮本副議長をはじめ、議員各位におかれましては、ご多用にもかかわらずご参集を賜り厚く御礼申し上げます。そして、原田代表監査委員、今井監査委員におかれましても万障繰り合わせの上、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

それでは早速であります。議案第1号の提案説明をさせていただきます。

議案第1号、令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第3号）。令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1564万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億3337万5000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表 地方債補正による。令和3年8月6日提出、仁木町長 佐藤聖一郎。

詳細につきましては、和田財政課長の方からご説明申し上げますので、ご審議の上ご可決賜りますよう

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（横関一雄）和田財政課長。

○財政課長（和田秀文）議案第1号、令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

1ページをお開き願ひます。第1表 歳入歳出予算補正、歳入でございます。15款、国庫支出金から22款、町債まで補正いたしまして、歳入合計額に補正額1564万円を追加し、補正後の合計を39億3337万5000円とするものでございます。

2ページをお開き願ひます。歳出でございます。2款、総務費から8款、土木費まで補正いたしまして、歳出合計額に補正額1564万円を追加し、補正後の合計を39億3337万5000円とするものでございます。

3ページ、第2表 地方債補正、1、変更でございます。橋りょう補修事業につきまして、限度額を980万円から1170万円に変更するものでございます。

5ページをお開き願ひます。歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入でございます。1款、町税から22款、町債まですべての科目を載せたものでございます。

6ページをお開き願ひます。歳出でございます。1款、議会費から14款、予備費まですべての科目を載せたものでございます。右側の財源内訳ですが、国・道支出金は51万円の追加、地方債は190万円の追加、その他500万円の追加、一般財源が823万円の追加となっております。

7ページをお開き願ひます。歳入でございます。15款、国庫支出金、1項、国庫負担金につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種の国負担分、51万円の追加であります。

8ページをお開き願ひます。19款、繰入金、1項、基金繰入金につきましては、1323万円の追加で、823万円は財源調整のため、500万円はふるさと振興基金を活用して行う定住促進住宅補助事業の追加であります。

9ページ、22款、1項、町債につきましては、先ほど地方債補正で説明した分でございます。

11ページをお開き願ひます。歳出でございます。2款、総務費、1項、総務管理費につきましては、定住促進住宅補助金で、新築2件と改修1件で500万円の追加であります。

12ページをお開き願ひます。4款、衛生費、1項、保健衛生費につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種の対象年齢変更に伴う委託料51万円の追加であります。

13ページ、8款、土木費、2項、道路橋りょう費、2目、道路維持費につきましては、堆雪用地購入に関わる費用704万6000円の追加、4目、橋りょう維持費は、橋りょう補修調査設計委託料で918万5000円の追加と、橋りょう補修工事の入札により610万1000円の減額でございます。以上で説明を終わります。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第1号『令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第3号）』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、議案第1号『令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第3号）』は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時41分

再 開 午前10時42分

○議長（横関一雄）休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、9名です。

日程第7 同意第4号

仁木町副町長の選任について

○議長（横関一雄）日程第7、同意第4号『仁木町副町長の選任について』を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）同意第4号でございます。

仁木町副町長の選任について。仁木町副町長 林 幸治は、令和3年8月26日その任期を満了するので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定に基づき、次の者を仁木町副町長に選任したいので、議会の同意を求める。令和3年8月6日提出、仁木町長 佐藤聖一郎。記といたしまして、余市郡仁木町西町2丁目21番地10、林 幸治、昭和34年3月5日生まれでございます。林 幸治、現副町長の経歴について私の方から申し上げます。生年月日、住所については、先ほども申し上げましたが、昭和34年3月5日生まれの満62歳、余市郡仁木町西町2丁目21番地10でございます。札幌市出身で、最終学歴につきましては昭和56年3月に酪農学園大学酪農学部を卒業しております。職歴といたしましては、昭和56年5月に当時の日本国有鉄道（現・JR北海道）に入社、昭和60年3月に同社を割愛退職し、同年4月に北海道庁に入庁、網走支庁、釧路支庁、道庁農政部、空知管内北村（現・岩見沢市）、北海道立中央農業試験場（現・北海道立総合研究機構農業研究本部）などに勤務した後、平成25年4月より仁木町に派遣され農政課主幹として2年2か月本町に勤務し、平成29年8月26日後志総合振興局の農務課長を最後に北海道庁を早期退職され、同年8月27日仁木町副町長に就任し、今日に至っております。このように、林副町長は、道の職場だけでなく、本町を含む2つの基礎自治体での行政経験を通じて培った幅広い見識を備えております。この経験を活かし、この4年間において、仁木町新規就農者受入協議会を設立し、本町の実態に即した担い手確保に向けた仕組みづくりや、ニトリ、北海道銀行、立命館慶祥高校に代表される包括協定の締結など、多くの企業、金融機関、教育機関との連携にも力を注ぎ、定住人口や関係人口の創出による地方創生の推進に貢献した他、子育て支援拠点施設の整備、北海道新幹線トンネル工事に伴う残土の受入れなど、長年の懸案となっている事案にも精力的に取り組み課題解決に向け力を発揮しております。ご承知のとおり我が国は世界に類を見ない人口減少、少子高齢化時代に突入している中、本町においても、医療・福祉・商業など生活に不可欠なサービスの低下、地域のコミュニティ機能の低下、災害対応の脆弱化といった課題が顕在化している他、基幹産業である農業の担い手不足など、地域の経済・産業にも大きな影響を及ぼす

ことが懸念されるところであります。このことから、私は3期目の公約として、賑わいあふれるまちづくりの推進を約束し、本年度からスタートしている第6期仁木町総合計画、更には2年目を迎えている仁木町まち・ひと・しごと総合戦略と連動した施策を重点的に講じてまいる所存であります。この度、副町長として上程させていただきます、林 幸治氏は4年間の実績を踏まえ、私の意を受け良き理解者として共に町政を担っていただけるものと考え、引き続き山積する諸課題に的確に対応できる副町長に適任であると判断し、ここに提案するものであります。格別のご高配を賜り、ご同意賜りますよう切にお願い申し上げます。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時47分

再 開 午前10時51分

○議長（横関一雄）休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、9名です。

これから、同意第4号『仁木町副町長の選任について』の質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（横関一雄）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（横関一雄）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、同意第4号『仁木町副町長の選任について』を採決します。

この採決は、起立によって行います。本件について、これに同意することに賛成の方はご起立願います。

[場内、全員起立]

○議長（横関一雄）全員起立です。

したがって、同意第4号『仁木町副町長の選任について』は、同意することに決定しました。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時52分

再 開 午前10時54分

○議長（横関一雄）休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、9名です。

日程第8 同意第5号

仁木町監査委員（識見選出委員）の選任について

○議長（横関一雄）日程第8、同意第5号『仁木町監査委員（識見選出委員）の選任について』を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）同意第5号でございます。

仁木町監査委員（識見選出委員）の選任について。仁木町監査委員 原田 修は、令和3年8月26日そ

の任期を満了するので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定に基づき、次の者を仁木町監査委員に選任したいので、議会の同意を求めます。令和3年8月6日提出、仁木町長 佐藤聖一郎。記といたしまして、余市郡仁木町西町3丁目18番地、原田 修、昭和26年1月1日生まれでございます。

本町には法及び、仁木町監査委員条例の規定に基づき、識見監査委員2名により行財政全般にわたっての監査をいただいております。本議案につきましては、そのうちの1名の選任について、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めます。

原田 修氏の経歴について、私の方から申し上げます。生年月日、住所については先ほども申し上げましたが、昭和26年1月1日生まれの満70歳でございます。住所は西町3丁目18番地で、最終学歴につきましては、昭和44年3月に北海道立仁木商業高等学校を卒業しております。職歴といたしましては、昭和44年5月に仁木町役場に採用され、昭和59年4月には企画財政課財政係長になり、その後、企画課地域振興係長、総務課総務係長を経て、平成11年12月には管理職に昇格し、総務課長、財政課長を経て、平成19年4月から平成24年9月までの間、仁木町教育委員会教育長として重責を全うされ公務員としての勤めを終えられ、その後、平成29年8月から代表監査委員となり現在に至っております。その他の役職歴といたしましては、平成24年10月から平成25年12月まで社会福祉法人仁木福祉会監事、平成25年12月から現在まで同社会福祉法人理事を務めております。監査委員は時代の潮流を的確に受け止め、本町の財務管理、事業の経営管理、その他行財政運営に関し、住民の代表として議会とは別の角度から監視・点検し、不適切なものについては早期に指導改善をさせ、また、住民からの請求に対して的確に対処して、そのことを町民に公表するという大変に重要な職責と権限を有しております。ご承知のことと存じますが、原田 修氏は総務と財政の仕事長く経験しており、条例・規則はもちろんのこと、予算の仕組み等につきましても長けている人物であります。私といたしましては、平成29年から仁木町監査委員に選任されております、豊富な経験と優れた識見を有する原田 修氏が適任であると考え、提案をさせていただいたものでございます。なお、任期は令和3年8月27日から令和7年8月26日までの4年間でございます。議員各位のご賢察をいただき、ご同意賜りますよう切にお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。

これから、同意第5号『仁木町監査委員（識見選出委員）の選任について』の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、同意第5号『仁木町監査委員（識見選出委員）の選任について』を採決します。

この採決は、起立によって行います。本件について、これに同意することに賛成の方はご起立願います。

〔場内、全員起立〕

○議長（横関一雄）全員起立です。

したがって、同意第5号『仁木町監査委員（識見選出委員）の選任について』は、同意することに決定し

ました。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時59分

再 開 午前11時00分

○議長（横関一雄）休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、9名です。

佐藤町長から発言の申し出がありますので、これを許します。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）横関議長のお取り計らいにより発言の機会を賜り誠にありがとうございます。

令和3年第3回仁木町議会臨時会の閉会にあたり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本臨時会に提案いたしました案件につきましては、議員各位の慎重なるご審議のもと、ご可決賜り衷心より感謝とお礼を申し上げます。特にこの度の案件の中で、副町長並びに監査委員の選任についてご同意を賜りましたことに改めて感謝申し上げる次第であります。

さて北海道は、連日猛暑に見舞われており、7月31日には旭川市の江丹別では38.4度が記録され、観測史上最高気温を更新しました。気象庁によりますと、道内では今年35度以上の猛暑日が連日観測され、昨年の3日を上回る記録的な暑さになり、このまま高温少雨が続きますと、農作物や酪農被害への懸念も広がっております。また、東京オリンピックは8日に閉会式を迎えますが、新型コロナウイルス新規感染者も連日記録的に全国で増え続けております。我々は日々の感染予防対策としてマスクの着用を行っておりますが、この暑さの中で着用することは熱中症のリスクが高くなるおそれがあると指摘を受けながらも、マスクを外すことに躊躇を感じてしまいます。これから先、私たちの生活が快適ではなく、過ごしづらい時代に入ることを懸念し、根本的に未来に向けての人々の意識や行動を見直す時期に来ているものと受け止めていかなければなりません。環境問題も他人ごととして捉えるのではなく、今そこにある危機として受け止め、動き出すことが必要であり、自分たちが努力しても結果につながらないと思えるのではなく、己が始めなければ変化は生じないと捉え、他に抱える諸課題も同じ心構えを持って向き合っていかなければならないと痛切に感じているところであります。

このコロナ禍でのオリンピック開催につきましては賛否両論ありますが、今閉塞感が漂う時代をどう乗り越えるべきかAfterコロナに抱える大きな課題の一つなのかもしれませんが、今一度、共存共栄の精神を忘れずに、これからの時代を築くことが求められるものと思います。

最後になりますが、これからお盆を迎え、まだまだ暑い日が続くことが予測されますので、くれぐれもご自愛くださいますことをご祈念申し上げますとともに、今後におきましても、町に対しまして、議員各位の一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、本臨時会の閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（横関一雄）お諮りします。

本臨時会の会議に付された事件はすべて終了いたしました。

したがって、仁木町議会会議規則第6条の規定により、閉会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会はこれで閉会することに決定しました。

これで、本日の会議を閉じます。

令和3年第3回仁木町議会臨時会を閉会します。ご審議、大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前11時03分

以上、会議の経過は書記が記録したものであるが、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和3年第3回仁木町議会臨時会議決結果表

会 期 令和3年8月6日～8月6日（1日間）

（開会～午前10時30分 / 閉会～午前11時03分）

| 議案番号 | 議 件 名 | 議決年月日 | 議決結果 |
|-------|--------------------------|--------|------|
| 議案第1号 | 令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第3号） | R3.8.6 | 原案可決 |
| 同意第4号 | 仁木町副町長の選任について | R3.8.6 | 同意可決 |
| 同意第5号 | 仁木町監査委員（識見選出委員）の選任について | R3.8.6 | 同意可決 |